

## 令和5年度 特別支援教育就学奨励費のお知らせ

千代田区では、特別支援学級等に就学しているお子さまがいるご家庭に対し、学用品費、給食費、通学費などに係る就学奨励費の支給をしています。受給を希望される方は、申請手続きをお願いします。

申請をされる場合は、別紙「令和5年度 就学援助費のお知らせ」をお読みいただき、就学援助費の申請をしてください。就学援助費で支給できない部分について、就学奨励費で判定して支給いたしますので、「就学援助費」と「就学奨励費」両方の申請が必要になります。

就学奨励費の支弁区分決定は、前年の所得金額により行いますので、毎年度申請が必要になります。

また、申請後に申請内容の変更があった場合、必ずその旨を届けてください。

### 1 就学奨励費の対象となる方

千代田区に住んでいて、区市町村立または私立の小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)に在籍している児童・生徒の保護者で下記の(1)又は(2)に該当する方。

(1)特別支援学級(固定学級)に在籍する児童・生徒の保護者

(2)通常学級に在籍しているが、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者

世帯員数	家族構成例(年齢)	所得金額(令和4年中の所得)		
		支弁区分1号	2号該当	3号該当
2人	母(32歳)、子(7歳)	264万円未満	264-438万円	438万円超
3人	父(34歳)、母(32歳)、子(7歳)	348万円未満	348-579万円	579万円超
4人	父(35歳)、母(33歳)、子(9歳)、子(7歳)	426万円未満	426-711万円	711万円超

上記表はあくまでも目安ですので、家族構成、年齢、障害人数等などにより異なります。

※所得に応じて支弁区分(1号、2号、3号)が決定されます。

※所得とは、源泉徴収票の「給与所得控除後」欄の金額、もしくは確定申告書の「所得金額合計」欄の金額です。

### 2 就学奨励費の申請方法

#### (1)提出書類

##### ①特別支援教育就学奨励費申請書(兼同意書)

※記入(消せるボールペン不可)漏れ等がありますと審査できませんので、申請書裏面の記入の仕方をよくお読みの上、必要事項を記入のうえご提出ください。

※令和5年1月1日現在、千代田区にお住まいの方は、マイナンバーの記載は必要ありません。1月2日以降に千代田区に転入された方や別世帯で生計を一にし千代田区以外に住んでいる方は、マイナンバーの記載をお願いします。

※マイナンバーの記載がある場合、「マイナンバー確認書類」「本人確認書類」(申請書裏面参照)の提示が必要です。

##### ②通学に要する交通費申請書

##### ③当該障害の程度を証明する書類(学校教育法施行令第22条の3に該当する方のみ)

例:身体障害者手帳・療育手帳の写し、関係施設への相談記録に基づく校長所見等

#### (2)提出期限及び提出先(裏面参照)

### 令和5年6月2日(金)までに教育委員会学務課へ郵送または持参してください。

※申請は随時受付いたしますが、提出期限を過ぎた場合、申請(認定)月分からの援助となりますので、申請書以外の書類で申請時に提出できないものがある場合も、申請書は期限内に提出するようしてください。

### 3 税の申告

税の申告が済んでいない場合(給与所得のみで年末調整されている方を除く)は、審査することができませんので、収入の有無にかかわらず、税務署または区役所税務課で申告してください。

## 4 内容審査と支弁区分の決定

ご提出いただいた申請書等により審査の上、就学奨励費の支弁区分(1号、2号、3号)を決定します。申請書に記入漏れがある場合は、記入されるまで、また税の申告が済んでいない場合(給与所得のみで年末調整されている方を除く)は、教育委員会で課税内容が確認できるまで審査することができませんので、申請書裏面の記入の仕方をよくお読みの上、申請書をご提出ください。

審査ができた場合は、支弁区分決定通知書を申請者宛に、例年、7月中旬以降に郵送でお知らせしております。

## 5 支給対象経費、支給割合及び支給時期

- (1)支給経費 ①学用品・通学用品購入費、②新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、  
③拡大教材費(学用品・通学用品購入費加算分)、④校外活動費、⑤移動教室参加費、  
⑥夏季施設参加費、⑦修学旅行費(中学校のみ)、⑧学校給食費、⑨卒業記念アルバム費、  
⑩医療費、⑪通学費、⑫交流学習交通費、⑬職場実習交通費(中学校のみ)

- (2)支給割合 支弁区分に応じて、上記経費の全額または半額を支給いたします。

支弁区分1号該当 … ①から⑬までの保護者負担額の全額

支弁区分2号該当 … ①から⑬までの保護者負担額の半額

支弁区分3号該当 … ⑪から⑬までの保護者負担額の半額

- (3)支給時期 奨励費は、年2回(例年、7月下旬頃、翌年4月中旬頃)に分けて保護者の口座へお振込みをしております。

なお、費目によっては申請が遅れると支給できない場合もあります。また、学校給食費など保護者が負担すべき経費の支払いが滞った場合には、学校長が管理する口座に振り込む場合もあります。

※1 東京都就学奨励費や生活保護費など他の援助費により支給を受ける費目については、この就学奨励費による同様費目の支給はありません。

※2 就学援助費として、入学前に「入学準備金」を受給している場合は、②新入学児童生徒学用品・通学用品購入費の支給はありません。

※3 ⑧学校給食費は、千代田区立学校に在籍している方に対しては、千代田区学校給食費補助制度(平成29年度より実施)による補助を受けることを前提とした金額を支給します。この補助を受けるためには、「委任状」を学校へ提出する必要があります(「委任状」は在籍中1回の提出です。以前に提出した方は、再度提出する必要はありません)。

※4 ⑩医療費の援助は、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病が対象で別途申請が必要です。申請予定の方は医療機関の領収書の保存をお願いします。

※5 ⑪通学費、⑫交流学習交通費及び⑬職場実習交通費は、最も経済的な通常の経路及び方法により算出いたします。

## 6 注意事項

- 住民票だけを千代田区に置き、区外から通学している場合や、不自然な父子・母子家庭での転入等による就学奨励費の申請にあっては、事情をお聞きするとともに、居住の確認などもさせていただくことがあります。(不正受給が判明した場合は、既に受取った就学奨励費の返還や、千代田区への就学について適正な対応を行うことがあります。)
- 所得の認定にあたり、ある世帯に「同居」されている場合や、世帯分離などをされている場合などは、生計を共にしている方全員の所得を合算して審査を行います。
- 年度途中に退職・疾病等により著しく所得が減少し、就学が困難になった場合には、お問い合わせください。
- 振込口座は翌年4月まで使用しますので、変更があった場合は変更届を提出してください。

### 【問合せ先】

千代田区教育委員会事務局 学務課学務係(千代田区役所4階)

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

(受付時間)午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

☎ 03-5211-4284(直通)

この「お知らせ」は令和6年4月末まで保管してください。

## 令和5年度 特別支援教育就学奨励費申請書（兼同意書）

千代田区教育委員会 殿

令和 年 月 日

次のとおり、特別支援教育就学奨励費を申請します。就学奨励費の支弁区分決定のため、申請者及び生計を一にしている世帯の住民登録情報、課税状況、児童扶養手当情報、生活保護受給情報等を調査し、利用することに同意します。

千代田区から支給される特別支援教育就学奨励費は、下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。また、保護者が負担すべき経費の支払が滞った場合は、学校長が管理する口座に振り込むことに同意します。

認定後、転出した際には、関係区市町村教育委員会へ特別支援教育就学奨励費に関する情報提供を行うことに同意します。

児童・生徒	在籍学校			氏名 （保護者）	フリガナ
	学級				現住所
	氏名	フリガナ	学年		合和5年1月1日の住民登録地(現住所と異なる場合に記入が必要です。マイナンバーも下欄にご記入ください。)

に「申請理由」してください。理由	<input type="checkbox"/> 特別支援学級に就学している	
	<input type="checkbox"/> 通常学級に在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害に該当している	
	障害の程度を証明する書類(写し添付) 愛の手帳[療育手帳] [ 1度 2度 3度 4度 ] 身体障害者手帳 [ 1級 2級 3級 4級 5級 6級 7級 ]	
	※関係施設の相談記録等(裏面の所見欄に記載をお願いします。)	

家族状況（生計を一にする者全員）	フリガナ 家族名	続柄	生年月日	勤務先・学校名	学年	同居別居	別居の方の住所	
	1	世帯主	年 月 日			同居・別居		
		マイナンバー(12桁)						個力/通力/住
	2		年 月 日			同居・別居		
		マイナンバー(12桁)						個力/通力/住
	3		年 月 日			同居・別居		
	マイナンバー(12桁)						個力/通力/住	
4		年 月 日			同居・別居			
	マイナンバー(12桁)						個力/通力/住	
5		年 月 日			同居・別居			
	マイナンバー(12桁)						個力/通力/住	

振込口座	金融機関名	金融機関コード( )	銀行・信金信組・農協	支店コード( )	本店	受付日(郵送・窓口)
	預金種別	普通・当座	口座番号		支店	
	口座名義(申請者)	フリガナ				

# 申請書の記入の仕方

- ・消せるボールペンでは記入しないでください。
- ・毎年度申請が必要です。前年度、就学奨励費を受けられていた方も新たに申請をお願いいたします。  
※申請が遅れた場合は申請月からの認定となりますので、期限までに申請をお願いします。
- ・申請書の太枠の中を、記入してください。記入漏れがありますと審査ができませんので、漏れの無いようご確認ください。
- ・審査は、世帯全員の前年分の所得を合算して行います。そのため所得が分からない場合には審査ができません。申請する方で税（所得税または住民税）の申告が済んでいない方は、所得の有無に関係なく必ず申告を済ませてください。（勤務先で年末調整が済んでいる方は除く）

## ■ 申請理由欄の記入について

- ・該当する理由に「✓」を記入してください。
- ・通常学級に在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害に該当する児童・生徒の保護者は、身体障害者手帳・療育手帳の写しを添付するか又は関係施設への相談記録に基づく校長所見等を記入してもらってください。

## ■ 家族状況欄の記入について

- ・令和4年12月31日現在（途中申請の場合は申請日現在）、同居・別居にかかわらず生計を共にしている人全員を記入してください。
- ・対象となる学校は、千代田区立又は公立・私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）です。  
※ 国立・都立学校やインターナショナルスクールなどは対象校なりません。
- ・千代田区以外に住んでいる方は、住所も併せて記入してください。

## ■ マイナンバーについて

- ・令和5年1月1日現在、千代田区にお住まいの方は、マイナンバーの記入は必要ありません。
- ・1月2日以降に千代田区に転入された方や、別世帯で生計を一にし千代田区以外に住んでいる方は、マイナンバーの記入をお願いします。  
マイナンバーの記入がある場合、該当者の「マイナンバー確認書類」「本人確認書類」両方の提示が必要となります。学務課へ本申請書を持参される場合は、その際に提示をお願いします。郵送で提出の場合は、コピーを添付してください（頂いた書類は返却いたしません）。
- （例）母親と児童・生徒が千代田区に住み、生計を一にする父親が千代田区以外に住んでいる場合、父親のみ、マイナンバーを記載し、当課で課税情報の照会をいたします。

### 【マイナンバー確認書類】 以下2点のうちいずれか1点

- ・個人番号カード・住民票の写し（マイナンバー記載のもの）

### 【本人確認書類】（例示）

- ・1点で本人確認となるもの：運転免許証、パスポート、個人番号カード、顔写真付き住基カード、在留カード等
- ・2点で本人確認となるもの（A2枚、またはA・B各1枚が必要です）  
A：健康保険証、年金手帳、写真なしの住基カードなど  
B：社員証、学生証（いずれも顔写真付きのもの）

## ■ 振込口座欄の記入について

- ・申請者（保護者）名に記載した名義の口座を記入してください。就学奨励費は、校長が管理する口座を除き、申請者と同じ名義の口座にしか振り込めません。  
※申請者となっていない保護者名義、会社名や団体名等の方書が付いた名義の口座には振込できませんのでご注意ください。  
※ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される方は、貯金通帳の銀行使用欄に記載されている振込専用の「店名」「店番」「預金種目」「口座番号」を確認のうえ記入してください。
- ・校長が管理する口座への振込を希望する場合は、学校にその旨お申し出ください。

## 【校長所見欄】

【問合せ及び提出・郵送先】  
千代田区教育委員会事務局 学務課学務係  
電話 03-5211-4284(直通)  
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 （千代田区役所4階）  
(受付時間)午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

千代田区教育委員会 殿

## 令和5年度 特別支援教育就学奨励費 通学に要する交通費申請書

学校名		第	学年
児童生徒名	フリガナ		
申請者名 (保護者名)	フリガナ		
住 所	〒		

## 令和4年度 通学費明細

利用交通機関	利用区間	定期区分及び定期代 ↓該当月に「○」をしてください。		障害者 割引の有無
	～	1箇月 3箇月 6箇月	円	有・無
	～	1箇月 3箇月 6箇月	円	有・無
特記事項	※特記することがあればお書きください。	合計金額(保護者負担額) 円		
通学開始時期 上記の通学方法は、 _____年 _____月 _____日 より開始				

## 前年度( 年 月 日から 年 月 日迄) 通学費明細

利用交通機関	利用区間	定期区分及び定期代 ↓該当月に「○」をしてください。		障害者 割引の有無
	～	1箇月 3箇月 6箇月	円	有・無
	～	1箇月 3箇月 6箇月	円	有・無
特記事項	※特記することがあればお書きください。	合計金額(保護者負担額) 円		

令和 年 月 日

上記のとおり申請します。 保護者名 \_\_\_\_\_